

EAT 東京「外国語メニューがある飲食店検索サイト」の外国人旅行者向け PR 業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

財団では平成 26 年度から、世界各国の外国人旅行者の来訪を見据え、「外国語メニューがある飲食店検索サイト EAT 東京 (<http://www.menu-tokyo.jp/>)」（以下「本ウェブサイト」という。）を 12 言語 13 種類（英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）・ドイツ語・フランス語・イタリア語・スペイン語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・アラビア語・日本語）で、運営している。本事業委託では、本ウェブサイトにおける海外利用者の新規利用拡大及びサイトへの再訪を通じ、認知度向上及びサイトの活性化を図ることを目的とする。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

9,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 履行期間

契約締結の翌日から令和 2 年 3 月 19 日まで

5 選考の流れ

令和元年 6 月 25 日（火）

公募開始／希望申出受付（※希望申出方法については財団 HP「契約情報」を参照）

↓

令和元年 7 月 1 日（月）正午

公募締切

↓

令和元年 7 月 2 日（火）までに

企画審査会への指名通知／質問の受付開始

↓

令和元年 7 月 5 日（金）正午

質問の受付締切

↓

令和元年 7 月 8 日（月）までに

質問の一斉回答

↓

令和元年7月18日(木)正午

企画提案書等の提出期限



令和元年7月22日(月)

企画審査会の実施



令和年7月23日(火)までに

審査結果の通知

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

(ア) 企画提案書

以下の項目に従い作成すること。

- ・書式：A4版横、文字サイズは10.5ポイント以上、20項以内で要項番を付す
- ・自社名、ロゴマーク等の記載について

「6(2)(ア)提出部数」に指定のあるものを除き、自社名、ロゴマーク等は一切記入しないこと。

① オンライン広告のターゲット

仕様書の「第5の1 オンライン広告掲出(訪都中旅行者向け)(1) ターゲットユーザー」について、実施にあたり、ラグビーワールドカップ2019や国慶節以外で、時節に合わせ特に効果が期待できる時節・ターゲットを2つ程度設定し、選定理由とともに具体的に提案すること。

② オンライン広告の掲出媒体

仕様書の「第5の1(2) 広告掲出媒体」「第5の1(3) 広告枠・出稿方式」について、適切かつ高い広告効果の見込まれる検索サイト・アプリ・SNS等を2つ以上選定のうえ、その出稿方式等を示し、選定理由とともに具体的に提案すること。

③ その他広報施策

仕様書の「第5の2 その他オンライン広告掲出(訪都前旅行者向け)」について、ターゲット及びターゲットに対する掲出媒体、を2案程度、選定理由とともに具体的に提案すること。

④ 数値保証に係る計画案

仕様書の「第5の4 数値の保証及び広告効果の最適化」に当たり、契約期間内に定められた数のサイトへの流入を確実に達成させるため、仕様書の第5の1、2に係る施策の各流入計画を示し、見直しの頻度とタイミング等、と共に提案すること。また、設定したターゲットユーザーに対し最も効果的な施策となるよう具体的なKPI設定案を提案すること。

⑤ 全体の進行スケジュール及び体制

⑥ 類似実績

過去3年間の類似事業の主な広告出稿実績(実施年、件名、内容及び言語)

(イ) 見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を明示すること。

見積総額には委託完了時の税率で消費税等の諸税を含んだ金額とする。

(2) 提出部数と提出方法

(ア) 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	9部
	あり	なし	1部
見積書	なし	なし	9部
	あり	あり	1部
データ（提案書・見積書）	なし	なし	1式

※上記に記載のとおり、1部を除いて、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと

※業務にあたっての再委託先、協力先等を全て明記すること

(イ) 提出方法

企画提案書の最後に見積書を添付し、あわせて一冊の形状で、指定部数を以下に郵送または持参にて提出すること。

- 提出先 : (公財) 東京観光財団 総務部観光情報課 山本・藤田 宛
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル 2階
※封筒に以下のとおり明記すること
「EAT 東京 PR 業務委託事業者選定審査会用資料」
- 提出期限 : 令和元年 7月 18日 (木) 正午 (必着) 【時間厳守】
(郵送又は持参)

(3) 注意事項

提出期限までに提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

辞退する場合は、速やかに様式 2「辞退届」を提出すること。

7 企画審査会

実施日 令和元年 7月 22日 (月)

実施時間 事業者による応募書類の提案説明 15分以内、質疑応答 10分程度、計 25分程度とする。

各社の開始時間については別途通知する。

なお、各社は開始時間の 10分前には、5階の指定場所で待機すること。

会場 公益財団法人東京観光財団 5階会議室 (予定)

参加者 1社 4名以内

8 選考方法

企画審査会においては、当財団が別途定める EAT 東京「外国語メニューがある飲食店検索サイト」の外国人旅行者向け PR 業務委託企画審査会審査要領に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

(1) オンライン広告掲出 (訪都中旅行者向け)

- ・ターゲットが明確、かつ、根拠に基づいた適切なものであるか。
- ・広告を掲出するオンライン媒体はターゲットユーザーに対し十分な影響力があり、広告

効果が見込めるか。また、提案したオンライン広告について実績等を示し、広告効果について説得力のある提案になっているか。

- ・上記オンライン広告以外の提案は訪都中旅行者にとり、妥当で魅力的なものとなっているか。

(2) その他オンライン広告掲出(訪都前旅行者向け)

- ・ターゲットが明確、かつ、根拠に基づいた適切なものであるか。
- ・広告を掲出するオンライン媒体はターゲットユーザーに対し十分な影響力があり、広告効果が見込めるか。また、提案したオンライン広告について実績等を示し、広告効果について説得力のある提案になっているか。

(3) 数値の保証及び広告効果の最適化

- ・仕様書 第5 4 (1) に記載のサイト流入アクセス数達成に向けた計画案は実現が十分に見込める想定となっているか。
- ・効果的な施策となるような KPI 設定の具体的な提案がされているか。

(4) 履行能力・類似実績

- ・精度が高く円滑な進行が期待できる適正な制作及び管理運営体制であるか。
- ・本事業を遂行するのに十分な実績があるか。

(5) 価格の妥当性

- ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選定結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10 質問等

仕様書に関する質問は、5 選考の流れに示す期間内に様式 1 「質問票」で受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに様式 2 「辞退届」で通知すること。
- (5) 契約締結に当たっては、受託者との協議のうえ、仕様書又は契約提案額を変更する場合がある。

12 本件の問合せ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課 (担当: 山本、藤田)

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル 2 階

TEL 03-5579-2681 (月～金 午前 9 時～午後 5 時 (土日・祝日を除く。))